大磯町議会 議長 奥津 勝子 様



安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を 図るため、国への意見書の決議を求める陳情

【陳情趣旨】

厚生労働省は2011年6月17日、「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて」の通知(5局長通知)を発出しましたが、その中で「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤交替制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としています。さらに、2013年2月8日には、医師、看護職員、薬剤師などの医療スタッフが健康で安心して働ける環境を整備するため「医療分野の雇用の質の向上のための取組について」(6局長通知)を発出し、看護等に対する取り組みを医療スタッフ全体に拡大させ、取り組みを推進しています。

今後、少子化社会が到来する中で、医療・介護の「崩壊」の現状から「再生」へと進むためには、 医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の深刻な人手不足を早急に解消することが不可欠で あり、看護師などの夜勤交替制労働者の大幅増員と働き続けられる夜勤改善をはじめとする労働環 境改善が不可欠です。

厚生労働省の5局長通知及び6局長通知を実効あるものにするためにも医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、持続可能な医療提供体制、安全・安心の医療・介護を実現することが求められています。

以上の趣旨から、安全・安心の医療・介護実現のための看護師等の大幅増員・夜勤改善を図るため、下記事項につき、地方自治法99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう陳情いたします。

【陳情項目】

- ① 看護師など「夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、勤務間隔12時間以上、週32時間 以内」とし、労働環境を改善するための具体的な指針等の整備を行うこと。
- ② 医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。そのための財政的支援を拡充させること。